

愛知県環境影響評価審査会豊田・岡崎地区研究開発用地部会会議録

- 1 日時
平成19年11月1日(木)
午前10時から午前11時30分まで
- 2 場所
愛知県自治センター4階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について
 - (2) その他
- 4 出席者
 - (1) 委員
芹沢部会長、内田委員、岡村委員、武田委員、丸山委員
(以上5名)
 - (2) 事務局(愛知県)
(環境部)山本技監
(環境活動推進課)河根課長、藤野主幹、近藤主任主査、
平野主査、松尾主任、関本技師
(大気環境課)内藤主査、那須主任、溝口主事
(水地盤環境課)吉田主任
(自然環境課)磯谷主任、高橋主任
(資源循環推進課)渡辺主任
 - (3) 事業者
(愛知県企業庁)
餅原主幹、打田主幹、福永主任主査、大橋主査、藤田主任
- 5 傍聴人等
傍聴人4名、報道関係者なし

6 会議の内容

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について、芹沢部会長が岡村委員と武田委員を指名した。
- ・ 事務局から、資料「前回部会（平成19年10月4日）における指摘事項及びその対応」に基づき説明があった。

< 質疑応答 >

【芹沢部会長】 柳澤委員が欠席されているので、鳥類について本日の検討で不十分な点は柳澤委員によく確認されたい。次回、もし柳澤委員が欠席されるのであれば、事務局は次回の部会資料について柳澤委員と事前に打合せていただきたい。

【内田委員】 河川の底生動物調査について、チョロチョロしたような流れの川でのコドラート調査は、無理にコドラートを置こうとして川の中の特殊な所を調査してしまいかねないので、任意に調査する方がよい。

昆虫の調査について、草地だけでなく沼など水際でもスウィーピング調査をしてほしい。そうすれば、昆虫調査で水際にいる成虫が採れ、底生動物調査ではその幼虫が採れて、その場所に生息している成虫も幼虫も把握できる。

【芹沢部会長】 どれぐらいの川幅であれば、コドラート調査を中心にした調査方法でよいのか。

【内田委員】 一般的には川幅5m以上の開けた河川ならば適している。大きな川でも川底の環境が変化に富んでいるようなところは適当でなく、川底の環境に均質性のあるところならよい。

【芹沢部会長】 現地にそんなに大きな川はなく、均質な川底が広がっている場所ではない。

【事務局】 内田委員には今日現地を見ていただき、具体的に確認していただけたと思う。

【事業者】 無理にコドラート調査をするということではなく、現地に即

して調査を行う。

【芹沢部会長】 重要なことは、サンプリングが偏ると結果も当然偏るということである。河川の生物の生息状況の全体像を的確に把握できるような調査をしてほしい。

愛知県の鳥類に詳しい人の話では、ノスリは10年ぐらい前までは茶臼山辺りでわずかに繁殖していただけであったが最近では低標高地での繁殖事例が確認されているので、旧下山村辺りでも繁殖が確認されてもおかしくはないとのことであった。なお、オオタカに比べれば個体数は少ないが、増加傾向にあるのでレッドデータブックに載っていないとのことであった。

【内田委員】 動物の移動経路に関連して、テストコースをどこに置くか等の土地利用構想図が示されているがこの計画はどの程度固定したものか。移動経路として重要な箇所が明らかになった場合どの程度融通できるのか。

【事業者】 方法書の2-5ページの土地利用構想図は現段階で示せる範囲のものである。東側はテストコース及び付帯設備ということで直線路として確保すべきテストコース等の規格がある。西側については研究開発棟や実験棟の建築物であり、西側の方が自由度がある。中央のくびれた所は連絡通路等で構造等については工夫の余地がある。

【内田委員】 2-4ページの対象事業実施区域の位置図中「施」の字の辺りの水田を保全すると南北の湿地の生物の移動にいいと思うが、今の段階で保全は難しいか。

【事業者】 今の段階ではまだ決まっていない部分がある。今後、トヨタ自動車と施設計画を検討する中で、工夫できないか検討し準備書に示していきたい。

【丸山委員】 方法書の3-45ページの植生について、環境省のマップから引用したものは林分構造が示されていないので、クロマツ植林など代表的な群落等については、林齢、胸高直径など林分構造を調査する必要がある。

【事務局】 林分構造については4-26及び4-27ページに植物、生態系の調査予測等が書いてあるが、何かを予測する上で必要だと

いうことか。

【丸山委員】 植生調査をする時は定量的な林分調査をするのは常識であり基本的な調査である。また、伐採されて産業廃棄物になればそのような予測も必要になってくるであろう。

【事務局】 定量的な調査、予測を考えているかということか。

【丸山委員】 森林の特性を捉えるための基本的な調査だということである。

【事業者】 方法書の 4-26 ページの調査の基本的な手法で、空中写真の判読及び現地での植生調査の実施により植物社会学的手法に準拠した群落区分を行うとしており、毎木調査はできないがサンプル調査を行う。

【丸山委員】 毎木調査でなくコドラート調査を何箇所か行い、林齢、胸高直径、樹高等を測定して材積量等を把握する調査が必要である。

【武田委員】 温暖化ガスについて、まだ吸収機能を持った森林がかなりの面積で伐採されるで、CO₂ の吸収等の定量的な把握が必要であり、そのためにも丸山委員ご指摘の定量的な調査が必要である。

【事務局】 当初の審査会でもご意見をいただき、事業者は樹木に保持されている CO₂ の発生等についても検討するとの見解を示しており、そのためにも定量的な調査が必要になってくると考えている。

【事業者】 CO₂ の吸収については委員のご指摘を踏まえ全体を評価し準備書に載せていくこととしている。丸山委員のご指摘の林木のコドラート調査の件についても何箇所かで行う予定であり、ご意見を伺いながら実施し準備書に示していきたい。

【丸山委員】 伐採木の処理量はどれくらいか。

【事業者】 伐採木は再利用を図っていくこととしているが、CO₂ の観点や廃棄物の観点などについて準備書の中で評価する。

【芹沢部会長】 方法書の 4-26 ページに植物社会学的手法に準拠するとなっているが、丸山委員は森林生態学的な調査も実施してほしいということだと思う。

【丸山委員】 森林生態学的な調査は、森林の状況を捉えるための基本的

な方法である。方法書の 2-6 ページの「オ」で順次植栽等の緑化工事を行うとあるが、例えば 2-5 ページの造成緑地の工事はどのような手法で行うのか。

【事業者】 方法書の 2-8 ページや 2-11 ページにあるように、方法書段階の環境配慮事項として、造成の法面等及び施設周辺はできる限り緑化し、緑化に当たってはできる限り現存植生等を考慮する。

【丸山委員】 第二東名の法面工事で表土を取って残しておき造成後に使用した例等もあり、現存植生を残すならもともとそこにあつた木等を再生させるという考え方が大切である。また、土地造成の件で、他では斜面の等高線にあわせて建築物を建てるようなことが行われている。造成の土量を減らすという面から建物の形状や配置計画は大切であるので検討してほしい。

【事業者】 法面の表土を残して後で利用することなどを含め、今後トヨタ自動車と検討していく。建物についても、現場の地形に合わせた建物作りなど今後計画を煮詰める段階で環境に配慮して検討していく。

【岡村委員】 表土を保存して後から使う場合は、表土の植生だけでなく表土中の昆虫の幼虫などにも留意し検討してほしい。

【内田委員】 滋賀県の第二名神の法面工事ではパワーショベルで表土を剥ぎ取り保存した例や小学校にどんぐりを配って育ててもらった例がある。

第二東名の岡崎サービスエリアが本事業実施区域の西側辺りにできると聞いているが、本事業と第二東名の両方による野生生物等への影響について検討しておく必要があるのではないか。この方法書に第二東名がはっきり載っている地図はあるのか。

【事業者】 第二東名については、まさに建設工事が始まったところと聞いている。この方法書は既存資料を基に作成しており、第二東名が道路としてはっきり記されている地図はないが、3-110 ページの破線が第二東名の計画路線かと思われる。

【芹沢部会長】 内田委員のご意見は、先行して行われている第二東名に配

慮して環境影響評価を実施すべきというご意見であると思う。

【事務局】 第二東名のアセスは終了している。本事業と第二東名とは距離が離れているが、この辺りの第二東名の構造がトンネルなのか掘割なのか等について調べ次回説明させていただく。

【事業者】 第二東名がこの辺りで切土か盛土かについては既に検討されているが、本事業の施工計画等の詳細は未定である。今後、滋賀県の第二名神の事例等を参考に工法等について検討する。

【丸山委員】 方法書の3-109ページにある鎌倉時代から室町時代までの埋蔵文化財包蔵地について、どのように対応するのか。

【事業者】 文化財の関係については、県の教育委員会が別途調査に入ることになっている。

【丸山委員】 県の教育委員会が調査を行うとして、場合によっては発掘もありうるのか。

【事業者】 県教育委員会が調査し、その後の対応も検討されると思う。

【丸山委員】 次回の準備書に反映されるのか。

【芹沢部会長】 文化財保護法の手続きの中で行われ、環境影響評価とは別である。

【事業者】 現在、教育委員会が現況調査をやっており、調査結果によっては来年度以降発掘調査もありうる。教育委員会と調整を図りながら進める。

【岡村委員】 参考資料の8ページに一般の方からの意見として、埋蔵文化財について明記すべきとあるがいかがか。

【事務局】 埋蔵文化財包蔵地について方法書の3-62ページに記載されており、対象事業実施区域内には茶碗等の散布地が3箇所ある。文化財については環境要素になっておらず環境影響評価の対象ではなく、文化財保護の個別法で対処される。ただし、その場所が触れ合い活動の場になっているような場合は環境影響評価の対象になることもある。

【丸山委員】 環境影響評価とは直接関係しないかもしれないが、文化財保護の観点を優先し慎重に対応してほしい。

【芹沢部会長】 谷戸田の景観について、海上集落における人と暮らしをま

とめた図書のように記録保存ができないか。

【事務局】 環境影響評価とは別で CSR 的な取り組みかと思われるが、事業者側にその旨伝えていきたい。

【芹沢部会長】 柳沢委員はじめ本日欠席の委員に本部会の状況を伝え、ご意見があれば伺ってほしい。

イ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

(3) 閉会